

ドライブレコーダーの設置及び運用について

【設置】

名鉄西部交通では、安全運行と接客サービス向上を推進するため、全てのタクシーにドライブレコーダーを設置しております。

万一、車両運行中に事故やトラブル等が発生した場合には、ドライブレコーダーの記録データから発生状況を確認・分析して原因究明を行なうことにより、事故の再発防止や乗務員の安全教育に活用するなど、安全運行に対する取り組みをより強化して、お客様の安全の確保や接客サービスの向上に活用してまいります。

【運用】

- 1 車両に取り付けたドライブレコーダー（運行中の車両内外の映像・音声を記録する防犯カメラ機能付き）により、車両内外の運行中の映像や音声、運行データを記録します。
- 2 取得したデータの活用方法について
 - (1) 事故やトラブル等の発生状況の確認、分析及び原因の究明
 - (2) ヒヤリハット情報の収集
 - (3) 安全運行に資するための研修教材の作成及び安全教育への活用
 - (4) ドライブレコーダー導入車両の乗務員に対する安全運転及び接客サービス指導の実施
- 3 ドライブレコーダーを設置している車両には、防犯カメラを搭載及び作動中である旨のステッカーを貼付し、タクシーを利用されるお客様へお知らせしています。
- 4 個人情報保護について
車両内外で記録された映像・音声等に含まれる個人情報の取扱いについては、個人情報保護法や当社規程により、管理者を定める等、適正な運用に努めてまいります。
従って法令で定められている場合を除き、第三者へ提供するなど、導入目的（事故防止活動に利用するなど）以外で利用することはありません。

皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上